

令和5年12月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和5年12月21日（木） 午後2時

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	川 上 誠
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 歩
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 智 子
中央図書館長	山 田 智 子
博物館運営課長	北 山 剛 子
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、11月定例会から本日までの間の所管事項についてご報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご参照いただければと思います。

11月29日に開会されました市議会本会議は、12月14日をもって終了いたしました。補正予算2件につきましてご審議いただいたところです。

教育委員会等の行事につきましては、前回の定例会終了後に学校給食センターとエコミルの状況について確認を各委員と伺わせていただきました。

その後、11月9日から12月7日にわたりましては、現在、教育環境整備計画に基づいて行っておりますそれぞれの地域につきまして、検討協議会と地域説明会を開催させていただいてきたところであります。

一方、学校等の行事につきましては、記載のとおり幾つかの行事をさせていただきましたが、12月1日には、後ほどご報告をいたしますが、全国中学生創造ものづくりフェアの関東甲信越地区大会に出場される選手たちの激励会を開催させていただいたところです。

その他につきましては、詳細を後ほどご覧いただければと思います。

(質問なし)

日程第1 請願第1号『新年度準備期間についての陳情』

教育長 議題とすることを宣言及び審議の流れについて説明

(新倉教育長)

それでは、請願第1号について、陳述者からの陳述の申出がありますので、陳述の許可についてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

それでは、請願者からの事情の陳述をしていただくことでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

教育長 陳述を許可することを宣言

(新倉教育長)

陳述の時間についてですけれども、これまでの前例に従いまして、5分までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、陳述の時間は5分までといたします。

請願事項について、書記が朗読

(陳述者)

このたびは、このような機会をいただきまして誠にありがとうございます。

本陳情の内容につきましては、もう既に資料にあるとおりでございますので、改めて重複を避けながら簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

本陳情についてですが、基本的に全国の現職または元職の教職員でなる団体で取ったアンケート等を基にしております。アンケートは、現職の先生方です。回答は、やはり新年度準備期間は忙しいと皆さんおっしゃっています。

こうした取り組みを進める中で、これは校長会で取り決めをしながら各学校で決めることであるということは、原則としてあるとは思いますが。実際に校長会のほうで、そのような要望が上がっていないであったり、校長会のほうで取りまとめている中では、現状うまくいっているという回答も中にはあるのですけれども、私たちは、現職のいわゆる一般的な教職員の方々の声というのを、あえて集めさせていただいております。

そこには、やはり校長会に上がってくる前の段階で、なかなかそこに届いてい

ない声というの、やはりあります。なので、ここにある声というのは、ぜひ現場にある本当の生の声だということで受け止めていただけたら大変うれしく思います。

そして、私も実はもともと神奈川県内で公立の小学校の教員をやっておりました。その中で実感的にもあるのは、やはり新年度準備期間、かなり無理をしてやっているというところですね。先生方、確かに今まで長年この日程でうまくやってきたと言えはやってきましたが、それはかなり現場が無理をしているということもあり、また、超過勤務であったりとか休日出勤であったりとか、そういったものを含んでの何とかという現状があります。

そして、さらに、やはり今の時代の流れ的にも、学校というのは学び方をかなり変えていかなければいけないという時期に来ていますが、先生方には、やはり年度スタート時点で、今年度の学びのビジョンはどうやっていこうか、カリキュラムマネジメントをどうやっていこうかということ、じっくり学校で校長先生のマネジメントの下で再構築していくという時間は、正直に言って全くないと言ってもいいと思います。本当にこの最初のスタートダッシュというのは非常に重要で、校長先生方にとってもやはり苦しいのではないかなというふうに思うのです。

だから、ここにもあるので少し重複にはなってしまうのですが、スタートのチームビルディングであったりとか、目的意識の共有であったりということをする時間をきちんと確保して初めて、さあ先生方、これだけの準備期間を取ったのですから、しっかりと自分たちの学校の運営を考え直して、しっかりとやってくださいよということが言えるのではないかなというふうに思っております。

なので、これをやればがらりと全てが解決するというわけではありませんが、これから変わっていかねばいけない学校をつくるための基礎的な部分として、条件整備という意味で、これぐらいはやはり必要ではないかという意味の提案ということで、ぜひ受け止めていただければというふうに思います。

また、これをやって終わりというわけではなく、これから先、さらにまた先生方に必要な支援であったりとかということもたくさんあると思います。

また、これまでも横須賀市のほうでかなり取り組んでこられたことや、先生方を支えるためにやってくださったこと、多々あると思います。ですが、なかなか一般の教職員の声を直接にこうやって受け止めていくというのは、簡単ではないことだと思います。私たちも、こういう形でアンケートだったりヒアリングだったりして声を集めながら、今後も皆さんに届けていくことができればと思っております。

結びになりますが、今日は、本当に難しい問題だとは思いますが、なかなか簡単に答えが出るものではありませんが、しっかりとご審議をしていただきまし

て、現場に寄り添った教育行政運営をしていただけたらと思います。

以上となります。ありがとうございました。

教育長 関係理事者からの所見を聴取することを宣言

(教育指導課長)

請願第1号『新年度準備期間についての陳情』に対する所見を申し述べます。

この陳情の願意は、4月の始業式までの日程においては、新年度の準備期間として学校運営上、十分な日数が確保されるべきであり、どの年も暦にかかわらず平日5日以上確保することを求めるものです。

本市では、令和3年度中に学校管理運営規則を改正し、令和4年度から学年始休業日の終了を2日後ろ倒しし、それまで4月5日としていた始業日を4月7日に変更しています。

当時の経過及び背景として、年度によって始業日までの十分な準備期間が確保できず、勤務時間終了後や週休日に業務を行わざるを得ない状況があり、このような状況は今後も断続的に継続することが考えられたため、教職員の働き方改革、教育の質の担保の面から改善すべき課題であると捉え、具体的な対応を検討しました。

小・中学校の校長会や高等学校から意見聴取し、平日4日間を準備期間として確保するために、始業日を4月7日とする方向で調整しましたが、これを暦に関係なく4月7日とするのかどうかについても、校長会等と協議しました。

4月7日が週休日に当たる年度の対応については、校長会側から、始業日が4月8日以降になることは、逆に始業後の学校運営に支障を来すおそれがあるとの声が上がったため、始業日を暦に関係なく4月7日とするのではなく、この日が週休日に当たる年度は4月5日または6日を始業日とすることを規則改正に伴う確認事項としました。

このような経緯を経て、令和4年2月の教育委員会定例会において、学校の管理運営に関する規則の改正、学年始休業日を4月6日までに変更する議案が可決・確定されました。

現在、改正規則を適用して2年がたち、改めて校長会等に対し現状の準備期間が適正であるかどうか意見を求めたところ、これ以上始業日を後ろ倒しすると始業後の学校運営を圧迫する、4月は教育活動を軌道に乗せる大切な時期なので授業日数も確保したいなどの考えから、暦によらず毎年4日間の準備期間が確保できる現在の規則とその運用は妥当であるとの意見が寄せられました。

所見としては、新年度準備期間が不十分なことによって、学校運営上様々な支障が出るため、十分な期間を設ける必要があるという課題意識は、陳情者と同様

に持っていますが、陳情の要旨である新年度準備期間を平日5日以上確保するという点については、最も早い年でも8日、最も遅い年度は10日を始業日とすることになり、本市の規則改正の経緯や校長会等の意見などを踏まえると、現時点ではその必要はないと考えます。

請願第1号『新年度準備期間についての陳情』に対する所見は以上です。

(元木委員)

横須賀市としては、令和4年度から4日としたばかりになっております。現状、その4日にしたことによって、何か不都合等が生じておりますでしょうか。

(教育指導課長)

規則の改正によって、それまでは曜日の関係で準備期間が極端に不足している年、あるいはゆとりのある年と差が生じていたところが、毎年同じように安定して確保できるということになりました。現時点で不都合が生じているとは考えていません。

(荒川委員)

この件に関して、校長会で意見聴取を行ったということなのですが、現場の教職員の方々から、この請願のような延長について要望はあるのでしょうか。

(教育指導課長)

直接私たちのところにそのようなご意見は届いてはいない状況です。

(澤田委員)

例えば、5日間に延長した場合、児童・生徒の学習時間は確保できるのでしょうか。また、夏休み、春休みなどを短縮するというようなことになるのでしょうか。

(教育指導課長)

暦によらず5日間を確保とした場合、やはり年間の授業日数であるとか、その日数の中で確保できそうな授業時間数などは改めて点検し、春休み以外の長期の休業の日数についても再検討する必要があるのではないかと考えています。

(川邊委員)

暦によっては、5日間とした場合には必要以上に入学式、始業式が遅れる場合があると思いますが、その場合は10日になるということですがけれども、具体的にはどのような影響が生じると思われるのでしょうか。

(教育指導課長)

まず、本市の状況として、年度当初は、教職員が所属している教科の研究会の総会であるとか、あるいは市教育委員会が主催する各種担当者会などの行事が非常に多く開催されますので、先生方が勤務場所を離れて出張する機会が非常に多い時期だということが言えます。

さらに4月には、学習状況調査であるとか、中学校においては部活動の大会であるとか、また下旬頃からは家庭訪問、地域訪問というふうな学校行事が多く開催される予定がありますので、これらの準備や指導、子どもたちを迎え入れてからではないとできない準備や指導にも十分な時間を確保する必要がありますが、スタートが遅れることによって、その時間は圧迫されるという影響が出るだろうと考えられます。

それから、スタートが遅れるということでは、児童・生徒や保護者との初期コミュニケーションというのでしょうか、そういったことも少し後ろに遅れてしまいますので、信頼関係構築に影響が出ないとも限らないということも懸念をされるところです。

その他、給食の提供日数であるとか、中学校では5月の中旬に修学旅行が予定されている学校が多いのですけれども、それまでの日数の確保とか、そういったところにも影響が生じるのではないかとということが考えられます。

(新倉教育長)

私のほうからは、請願の取扱いについてお話をさせていただかなければいけないかと思います。

横須賀市の教育委員会会議規則中において、請願について採択・不採択という規定を持っておりません。したがって、請願者の方に対しましても、先ほど教育指導課長から説明のありました所見をもって教育委員会の所見として回答する可能性があるかと思うのですが、今回はそのような対応としてよろしいでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、教育指導課長からの陳述のあった所見を教育委員会の所見とし、請願者に対して書面により回答することとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

また、軽微な文言の修正等が生じるかと思いますが、この辺につきましても事務局に一任をしていただくことでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

日程第2 請願第2号『走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願』

教育長 議題とすることを宣言及び審議の流れについて説明

(新倉教育長)

それでは、請願第2号について、請願者から事情の陳述の申出がありました。陳述の許可についてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

それでは、請願者からの事情の陳述をしていただくことでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

教育長 陳述を許可することを宣言

(新倉教育長)

陳述の時間は、前例に従いまして5分までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、陳述の時間は5分までといたします。

請願事項について、書記が朗読

(陳述者)

私は、4年生と年長の娘、6か月の息子がいます。次女の幼稚園から声をかけていただき、娘の学校、住んでいる地域のことだからと引き受け、教育環境整備検討協議会に参加してきました。

まず、1の決定の延期を求める。

横須賀市には、子どもの権利を守る条例があります。子どもはいつ参加をするのですか。子どもの気持ちを聞くのはいつですか。聞くようなことをおっしゃっていましたが、統合後にアンケートを取って、子どもが前の学校がよかったと言ったら白紙にし、もう一度検討してくださるのですか。何のための条例ですか。まず、子どもたちをどう思っているのか、子どもたちがどう思っているのか、どんな不安があるのか、楽しみにしていることは何なのか、ありきの話し合いを続けるのではなく、子どもたちに直接聞いてほしかった。

子どもたちは、協議会が始まってから、そして決まってもいないのに統合へという報道が出て、さらに毎日不安の中、生活しています。馬堀に行くのが楽しみという子もいます。しかし、3分の2以上が走水小学校が好きだから走水がいい、海が近くて海の授業が好きだから走水がいい、馬堀に友達はいるけれどもこれとそれは別、なくなるのは絶対に嫌だ、何で私たちだけ大好きな学校で卒業式ができないのと言っています。

また、保護者も、走水の環境はとていいけれども、人数や教員のことを考えると仕方がないと思う。でも、最初から言っている通学の安心・安全が何も決まっていない。そこが決まっていなければ反対と、100%の保護者が不安でいます。これは、初めから変わっていません。なのに、どうして統合が決まってから並行して話を進めていくということになるのでしょうか。

バス通学になり、子どもの体力の低下、バスの中でのマナーで登校時のコミュ

ニケーションが減る、金銭面、バスに乗れなかったときの送迎など、子ども、保護者の負担は増えます。今は楽しく負担なく通えています。その負担はどうお考えですか。

また、吸収合併は子どもへのダメージが大きいです。走水の子どもだけが我慢をしなければいけないのはなぜですか。そんな環境に自分の子どもを行かせたい親は一人もいません。走水の子どもたちと馬堀の子どもたち、平等にしてください。統合して時がたてば子どもは慣れるでしょうなんて、大人の勝手な思いです。こんな状態でただ統合だけが決まるのは反対です。もっと時間をかけるべきです。

2の小規模特別認定校としての存続です。

今の人数がいいとは思っていません。なので、走水小学校を残すにはどうしたらいいのか私なりに調べてみたら、小規模特別認定校という制度がありました。その学校は、現在、走水小で行っていることそのものでした。

また、横須賀市では、不登校が1,000人以上、さらにひきこもりがプラスでいます。幾つかの教室があつてのこの人数です。子どももその親御さんも、今も不安の中にいます。その方々に走水は手を差し伸べられるのではないですか。なぜこんな制度があり、環境があるのに、横須賀市は行っていないのですか。横須賀市をアピールできるのではないですか。自分の住む走水で学びたい、こんな環境の学校で学びたい、人数が少ないなら学校に行けるかも、そんな子どもたちが集まる学校はすてきだと思います。

私は、横須賀で生まれ育ちました。この横須賀らしい環境の走水で子どもを育てたいと思い、越してきました。公園がなくても海や山がある。全てが学びです。生まれ育った方、防衛大学校の官舎の方々、みんな走水はいいところと言っています。

走水小学校がなくなったら地域は衰退します。私は、これから30年、40年、走水で生活をします。子どもが少ないから仕方ないよなんて簡単には言えません。地域を盛り上げていくにも、私たちだけではどうにもなりません。そこは地域住民と横須賀市が一丸となっていくのではないですか。

この話し合いに教育委員会からの歩み寄りは全く感じるものがなく、とても残念に思っています。これからも続く登校問題、今のような進め方は反対です。横須賀の子どものために、これからの横須賀のことをよくしようという気持ちは同じだと思っています。共に考えていけたらなと思います。

11月の報告会で1月11日に決定をすると報告されてから、町内で署名活動を始めました。遠くて書けないという声もありましたので、電子でも行っています。電子は4日間で140筆も集まりました。署名を集める中、小学生や未就学児の保護者の関心はとても高いです。

また、学校のグラウンドや体育館を利用する団体の思いも預かっています。走水の子どもたちのため、走水地域のため、たくさんの署名をいただいています。12月28日に提出予定でしたが、1月9日まで受け付けてくださると返答をいただいたので、皆様の熱い思いをしっかりと届け、感謝したいと思います。

教育長 関係理事者から所見を聴取することを宣言

(教育政策課長)

請願第2号『走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願』について所見を述べさせていただきます。

本請願の願意は、横須賀市立小中学校適正配置審議会からの答申について、子どもたち、地域住民への事前説明が不足し、意見集約が十分にできていないことから、審議会の答申で示された方策について見直しを行って決定することと、走水小学校が地域を支える重要な役割を担っていることから、統廃合により地域社会の衰退が明らかであるため、小規模特別認定校としての存続を求めるものです。

走水・馬堀地域における教育環境整備の推進につきましては、令和4年5月23日に横須賀市立小中学校適正配置審議会に対し諮問を行い、走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会における意見聴取を経て、本年10月31日に審議会から走水小学校区を馬堀小学校区に編入する方策が妥当であるとの答申をいただいています。

これまでの審議経過につきましては、令和4年5月から令和5年5月までの1年をかけて、地域別協議会から6回にわたり教育環境整備に関する方策等について意見聴取を行っており、事務局からは会議の都度会議内容をまとめた地域別協議会ニュースを関係小学校の全保護者に配布するとともに、該当する町内会、自治会への回覧も行っています。

また、審議会から答申された後には、地域において答申内容についての説明会を3回開催し、質疑・応答、意見聴取を行うとともに、これらの情報について市ホームページで公開し、意見についても随時受け付けていますので、事前説明や十分な意見集約が不足している状況であるとは認識していません。

なお、教育環境整備の推進は、横須賀市子どもの権利を守る条例の趣旨にのっとり、現在と未来の子どもたちのよりよい教育環境のために取り組んでいるものです。

請願項目1の審議会の答申で示された方策について、見直しを行って決定を行うことにつきましては、審議会は、地方自治法第138条の4の第3項の規定により設置された教育委員会の附属機関であり、本答申は教育委員会の諮問に応

じて審議会から提出されたものであることから、今後、方策については、答申内容を踏まえて教育委員会会議での審議を経て決定されるものと承知しています。

請願項目2の小規模特別認定校として走水小学校を存続させることにつきましては、小規模特別認定校制度は、横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版に記載のとおり、通学区域の見直しや隣接校との統合では解決できない場合の方策としております。

また、近隣の学校まで通学手段がない場合や通学に多大な時間を要する場合などの遠隔地において、小規模でも残さざるを得ない場合の制度であると考えていますので、首都圏に位置する本市において、走水地域がこの遠隔地に該当するとの認識はありません。

請願第2号『走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願』に対する所見は以上でございます。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

本請願の取扱いについて考えさせていただきたいと思います。

この請願の願意は、1月の総合教育会議及び教育委員会会議において方策を行う、その際の決定内容に関わることだと認識しております。また、会議規則においても、請願について採択・不採択の決定は行わないということとなっております。

今日お述べいただいた陳述者のご意見、それからこれまでの検討経緯につきましては、私を含め委員の皆様については、この後、これから最終決定の際までに、様々なお考えをいただきながら熟考していただきたいというふうに考えています。そのような形でいかがでしょうか。

したがって、本請願の取扱いについては、そのようにしたいと思っております。

なお、本請願への回答につきましては、ただいま教育政策課長が述べた所見に、本請願のご意見を受け、今後の方策決定の際に熟考いたしますと追加し、回答することとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

それでは、教育政策課長からの所見に文言を付して回答することといたします。

なお、軽微な文言の修正につきましては、併せて事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。

(各委員)
異議なし

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『教育環境整備について』

(教育政策課長)

教育環境整備についてご説明させていただきます。

説明資料の１ページをご覧ください。

令和５年10月31日に横須賀市立小中学校適正配置審議会から教育委員会へ答申されました田浦地域及び走水・馬堀地域における市立小中学校の教育環境整備の推進につきましては、11月の教育委員会定例会におきまして、その内容を報告させていただきました。その後、11月から12月にかけて、同地域において地域別協議会並びに地域説明会を開催いたしましたので、その内容を報告させていただきます。

１、答申内容の概要についてでございます。

改めて答申内容をご説明させていただきますと、審議会からは、それぞれの課題を踏まえて、田浦地域については田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方が妥当である、走水・馬堀地域については走水小学校区を馬堀小学校区に編入する方が妥当であると答申が出されました。

通学区域で捉えたときには、学区に編入するという言葉になりますが、考え方といたしましては、両校が統合し、田浦地域については長浦小学校、走水・馬堀地域については馬堀小学校の施設を使用するという内容になります。

また、審議会からは、（２）付言といたしまして、特に配慮や検討を要する事項が２点付記されました。１点目は、教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや通学の安全性を確保する方策を講ずる必要があること、２点目として、これまでも通学が遠距離となっている地域もあることから、今後は全市的に遠距離通学に対する方策の検討が必要であることについてでございます。

次に、２、第７回地域別小中学校教育環境整備検討協議会について説明いたします。

答申が出された後に開催した第7回の地域別協議会での委員の主なご意見を記載しています。ご意見の詳細につきましては、別添資料に記載してございます。この別添資料につきましては、昨年5月から開催している地域別協議会における意見と市民の皆様からメールやファクスでいただいたご意見、さらには11月20日から12月7日に開催した地域説明にご参加いただいた方のご意見をまとめた資料になります。

冒頭の資料にお戻りいただきまして、説明資料には主なご意見を記載しておりますが、別添資料に該当する箇所のページを括弧書きとして別添資料何ページとして記載してございます。

まず初めに、(1) 田浦地域から説明いたします。

ア、田浦小学校区を長浦小学校区へ編入することについての協議会の委員のご意見を記載しています。主な意見につきましては、統合に反対の意見、編入と統合では意味が違う、統合時期について十分な準備期間を持つべき、両校の地域で温度差を感じる、長浦地域は長浦小学校の校名や校歌などが変わると思っていない、残してほしいといったものでございました。

説明資料2ページをお開きください。

イ、通学や通学路についての協議会委員の意見を記載しております。主なご意見につきましては、スクールバスや交通費の補助など、通学の支援に対する具体的な要望についてのものでございました。

次に、ウ、地域についての意見を記載してございます。主なご意見につきましては、統合時期が最短で令和7年度というのは拙速である、準備期間が必要である、まちづくりという観点等から統合による地域への影響を考えてほしいといったものでございました。

次に、(2) 走水・馬堀地域についてご説明いたします。

ア、走水小学校区を馬堀小学校区へ編入することについての協議会委員のご意見を記載しています。主なご意見につきましては、統合に反対の意見、市議会などに説明する際にはしっかりと地域の意見を伝えてほしい、児童同士が交流できる機会を設けてほしい、編入と統合では意味が違う、走水の名前を残してほしいといったものでした。

次に、イ、通学や通学路についての協議会委員のご意見を記載しています。主な意見につきましては、徒歩での通学となると通学路に暗いトンネルや細い路地などがあり危険がある、バス通学となると走水は信号がないので配慮が必要といったものでした。

次に、ウ、跡地利用についての意見でございます。主なご意見につきましては、廃墟のようなものになってしまうのは非常にもったいない、うまく活用してほしいといったものでした。

次に、エ、地域や環境についての協議会の委員のご意見を記載しています。主なご意見につきましては、走水の住民は学校がなくなることによる地域の衰退を一番懸念している、走水の伝統行事を支えてきた小学校がなくなると地域の生活に大きな影響があるといったものでした。

次に、3、地域説明会について説明いたします。

(1)の開催状況についてでございますが、答申内容についての説明会を11月20日から12月7日にかけて各地域で記載のとおり3回ずつ開催し、さらにご意見やご質問をいただきました。

3ページをご覧ください。

(2)地域説明会での意見についてご説明いたします。

こちらについては、答申が出された後に開催した地域説明会での主な意見を記載しています。

まず、ア、田浦地域について説明いたします。

(ア)田浦小学校区を長浦小学校区へ編入することについての地域説明会にご参加いただいた方々からのご意見を記載しています。主なご意見につきましては、田浦小学校区の児童がクラスでアンケートを行い、大多数のクラスの人が統合には反対であること、不安な気持ちを持っていることが報告された、統合に反対の意見、統合時期が最短で令和7年というのは短過ぎる、統合により長浦小学校の校名や校歌が変わってしまうかもしれないことへの反対、統合時期に関して慎重に検討してほしい、児童の意見を聴取し検討すべきというものでした。

次に、(イ)通学や通学路について地域説明会の意見を記載してございます。主なご意見につきましては、統合に伴い通学が遠距離になることやトンネルなどの課題がある、船越小学校に通わせたほうが安全なのではないかといったものでした。

次に、(ウ)学校規模についての地域説明会のご意見でございます。主なご意見といたしましては、適正規模を12から24学級としている教育委員会の方針を見直すべき、小規模校に魅力を感じており、小規模校には小規模校のメリットがあるといったものでした。

次に、(エ)跡地利用についての説明会のご意見でございます。主なご意見につきましては、田浦地域は避難場所や公園が少なく、小学校は地域活動の拠点である、地域の意見を十分に酌み取ってほしいといったものでした。

次に、(オ)地域や環境についてのご意見でございます。主なご意見につきましては、統合後の地域への影響や衰退が心配、人口を増やす政策を行ってほしいといったものでした。

次に、イ、走水・馬堀地域について説明いたします。

(ア)走水小学校区を馬堀小学校区へ編入することについての地域説明会にご

参加いただいた方のご意見を記載しております。主なご意見といたしましては、統合に反対の意見、馬堀小学校と統合しても走水の形を残さないと歴史がなくなってしまう、防衛大学校の宿舎が売却されれば人口増加が見込まれる、望洋小学校も含めた近隣3校で連携した共存共栄の道も検討すべきといったものでした。

次に、(イ) 通学や通学路についての地域説明会での意見でございます。主なご意見につきましては、通学距離が最長3キロになること、沿岸部分の越波の問題への懸念といったものでした。

次に、(ウ) 学校規模についての地域説明会にご参加いただいた方の意見を記載しております。主なご意見につきましては、適正規模を12から24学級としている教育委員会の方針を見直すべき、小規模特別認定校であれば適正規模という基準に該当しないのではないかとといったものでした。

4ページをお開きください。

(エ) 地域や環境についての地域説明会にご参加いただいた方々のご意見を記載しています。主なご意見につきましては、走水地域は教育資源が豊富である、走水小学校は地域の活性化につながる拠点である、走水小学校は地域で1か所しかない災害避難所であり重要な防災施設であるといったものでした。

次に、4、教育環境整備の推進に当たっての課題について説明いたします。こちらでは、教育環境整備を推進するに当たり課題となる項目を記載しています。

(1) 全般的なものにつきましては、子どもたちへの意見聴取や不安の解消方法、教育環境整備についての地域への十分な説明、特色ある小規模校の存続、統合時期の決定、学校名の検討、(2) 地域についてでございますが、統合による地域の衰退を懸念する地域の意見に対し、まちづくりの視点、定住促進策などの全庁的な取組、(3) 適正規模については、12から24学級としている適正規模の考え方、(4) 通学については、通学路の安全確保、(5) 跡地の活用については、跡地利用の全庁的な検討が挙げられます。

5ページをご覧ください。

参考といたしまして、これまでの検討経過について記載しています。

今回の地域説明会等についていただいたご意見やご質問の主なものを、本日はご説明させていただきましたが、地域説明会等におきましては、本当に多くのご意見、ご質問をいただき、その内容につきましては別紙としてまとめさせていただきました。

本日は時間の関係もございましたので、ご報告はこれまでとさせていただきますが、先ほどの請願の際にもありましたとおり、本件につきましては、1月の総合教育会議並びに教育委員会定例会において審議される内容でありますので、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、審議の参考としていただきたいと思います。

ておりますので、よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

それでは、私のほうから各委員の方に確認とお願いになるかと思いますが、先ほどの請願にもありましたけれども、陳述者の方のご意見並びに今日報告をいただきましたこの各種意見の部分を熟読させていただいて、1月の検討の際の皆様のご意見の集約に当たらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

報告事項(2)『行事等の結果について』

ア 第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわ
及び関東甲信越地区大会の結果について

(教育指導課長)

第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわ及び関東甲信越地区大会の結果について報告をいたします。

このものづくり教育フェアは、中学校技術・家庭科の授業で学習した成果を発表し合い、お互いの技術を交流する機会となる大会です。

初めに、11月4日土曜日に湘南工科大学で開催されました第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわの結果についてです。

横須賀市の中学校は3部門に出場しましたが、そのうち、創造アイデアロボットコンテストにおいて長井中学校の2チーム、6名の生徒が関東甲信越地区大会へと出場することになりました。

また、惜しくも全国大会には届きませんでした。あなたのためのおべんとうコンクールにおいて、衣笠中学校2チーム、長井中学校1チームが中学校文化連盟会長賞を、衣笠中学校1チームと長沢中学校1チームが神奈川県公立中学校教育研究会技術・家庭科研究部会部会長賞を受賞しています。

次に、12月3日日曜日、栃木市立大平中学校で開催されました関東甲信越大会についてです。

県大会で創造アイデアロボットコンテストを勝ち抜いた長井中学校の2チームが出場しました。基礎部門に出場した「K O U S E I 研究ラボ」チームが最優秀賞を受賞、競技2位という成績で全国大会への出場権を獲得しました。応用・発展部門に出場した「ひき肉羅生門」チームは、決勝トーナメントに進みましたが、残念ながら1回戦敗退という結果でした。

なお、全国大会は令和6年1月20日土曜日、21日日曜日に東京都の中央区立総

合スポーツセンターで行われます。

(新倉教育長)

創造アイデアロボットコンテストのほうの基礎部門の長井中学校が全国に出られました。全国大会はいつあるのですか。

(教育指導課長)

年が明けまして、令和6年1月20日、21日に東京都で開催される予定です。

報告事項(2)『行事等の結果について』

イ 第11回「いのちの授業」大賞受賞について

(教育指導課長)

第11回「いのちの授業」大賞受賞について報告をいたします。

神奈川県教育委員会が行っている「いのちの授業」大賞作文募集において、本市の小学校児童の作品が入選し、表彰されました。

この「いのちの授業」大賞作文募集は、県内の各学校において、道徳科をはじめとしてあらゆる教育活動を通して、子どもたちに命のかけがえのなさや夢や希望を持って生きること、人への思いやり、互いに支え合って生きることの大切さなどを実感してもらう様々な取組について、そのさらなる充実を図るために実施されているものです。

作品が入選すると、作文の作者である児童・生徒とともに、その授業を実践した「いのちの授業」実践者が表彰されます。今回は、長井小学校の石橋直教諭が実践した授業において、4年生の田山光津さんが書いた作文が優秀賞を受賞し、11月27日月曜日に神奈川県庁本庁舎大会議場において開催された表彰式で表彰を受けました。

なお、資料2ページから3ページには受賞一覧を、4ページから5ページには田山さんの作文を掲載しておりますので、ご覧ください。

(川邊委員)

2ページを見ますと、神奈川県PTA協議会会長賞ですか、授業実践者が助産師で、タイトルも割と難しいタイトルなのですが、これらの内容をどこかで見える機会はあるのでしょうか。

(教育指導課長)

実践された授業の内容をご覧になりたいということであれば、すみません、それについては少し確認をさせていただきたいと思いますが、応募された作文については、このような文集のような形で全て見るできるようになっております。

(澤田委員)

横須賀市内の学校では、何人が応募されたのでしょうか。

(教育指導課長)

全校で取り組んでいるような学校もあれば、自由課題のように、実践して、子どもたちの意思で応募を募っているような学校もありますので、少し学校によっては数に差があったりするのですけれども、小学校では、全市の合計で約560点の応募が、中学校は、少し少ないのですが、6点の応募があったと県のほうから報告を受けております。

(元木委員)

授業実践者のところに保護者であったりとか、先ほど川邊委員が言いましたように助産師というのがありますが、これはどういった形の授業という位置づけなのでしょう。

(教育指導課長)

道徳科を中心としながらも、様々な教育活動において実践された内容がこの「いのちの授業」という趣旨、理念に沿っていればよいとされておりますので、恐らく先ほどの助産師の授業などは、ゲストティーチャーとして招いた助産師に直接子どもたちに授業をしていただいた、保護者についても、同様な取り組みなのだろうと考えています。

報告事項(2)『行事等の結果について』

ウ 令和5年度歯・口の健康啓発標語コンクールの結果について

(保健体育課長)

それでは、ウ、令和5年度歯・口の健康啓発標語コンクールの結果について報告いたします。

資料をご覧ください。

このコンクールは、公益社団法人日本学校歯科医会が実施しているものです。例年、各都道府県及び政令指定都市が各地区から募集した代表作品の中から特に優秀なものを当該コンクールに推薦しています。

今年度は、神奈川県地区の小学校5・6年の部代表として、汐入小学校6年の安藤莉那さんの作品、「脱マスク 笑顔が似合う じまんの歯」の標語が代表賞（入選）となりました。

横須賀市では毎年、歯科保健の普及啓発とその向上を図るため、市立小・中学校の児童・生徒を対象としたよい歯の図画・ポスター及び標語のコンクールを実施しております。横須賀市での審査の結果、優秀な作品を神奈川県教育委員会が募集する歯の衛生に関する図画・ポスター及び歯科保健啓発標語に募集をしております。

安藤さんの標語作品は、歯科保健啓発標語の小学校5・6年、第3部で最優秀に選ばれました。そして、神奈川県小学校5・6年の部の代表として、神奈川県教育委員会が当該コンクールに推薦し、代表賞（入選）となったものであります。

（澤田委員）

この結果は、どのように公表されるのでしょうか。何か標語で出てくるのでしょうか。

（保健体育課長）

標語については、様々なところで、また横須賀市の学校保健会とかそういう場では紹介になると思うのですが、詳細については、もう一度確認させていただきます。

（荒川委員）

澤田委員の質問とも少し重なる部分があるのですが、こちらに図画・ポスターなども賞を受けたものがあるようなのですが、そういった作品や、それからこの標語の部分での発表というのは、ポスターなどになってどこかに示されたりとかするのでしょうか。それを教えてください。よろしくお願いします。

（保健体育課長）

図画・ポスターにつきましても、同様に横須賀市で審査をしております。そして、県のほうに推薦させていただいているのですが、県の代表作品としてというところでは、作品としては漏れてしまったというところがあるのですが、横須賀市で選ばれた作品につきましても、期間を設けまして、市役所本庁舎の1階の展示ロビーのところに飾ってあったり、あと、標語につきましても、すみま

せん、市役所本庁舎の1階のロビーのところに発表はさせていただいております。

報告事項(2)『行事等の結果について』

エ かながわ学校給食夢コンテストの結果について

(学校食育課長)

それでは、エ、かながわ学校給食夢コンテストの結果についてご報告いたします。

神奈川県教育委員会主催のかながわ学校給食夢コンテストにおいて、本市児童・生徒が考えた献立が受賞しました。

このコンテストは、1、概要にありますとおり、児童・生徒の食育の推進に向けた機運を高めるとともに、学校給食のイメージアップや地産地消の奨励などを目的に、自慢の学校給食の献立や給食で食べてみたい夢の献立を募集し、審査、表彰をするものです。

2、受賞者は、1枚めくっていただいて、別紙の一覧のとおりで、6人の児童・生徒が「かながわのおいしさいっぱい賞」、「思いやりあふれる夢のメニュー賞」、「栄養たっぷり野菜で元気で賞」、「みんなで味わうかながわランチ賞」をそれぞれ受賞しました。

受賞作品につきましては、給食での提供や、惣菜等として商品化が検討されます。

応募・受賞の状況は、3に記載のとおりです。

(新倉教育長)

それぞれこういう形が出てきたときに、今、県としてやっていますけれども、横須賀市内でこういうふうな募集がかかってきたものについて、実際に学校給食に提供するという事はされているのですか。

(学校食育課長)

実際に学校での献立として、昨年度も2作品提供いたしました。

(新倉教育長)

ということは、今回ありました、中学校はセンター方式になってしまっているのですけれども、小学校の場合だと、自校給食なのでそういったものをメニューとして出すということはやりやすいと考えていいのですか。

(学校食育課長)

これから調理手順ですとか食材の調達、またそれにかかる値段ですとかを検討しながら進めていきたいと思えます。

(元木委員)

質問ではなく意見なのですが、こちら3番にあるとおり、中学生の部においては、県全体が1,050点に対して本市が439点ということで、全体の4割以上を占めているというところで、やはりこれは中学校給食によって食育に対する意識が中学校の中で増えたのではないかと思っております。引き続きこういった活動に積極的に取り組んでもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

報告事項(2)『行事等の結果について』

オ 第41回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の開催報告について

(保健体育課長)

オ、第41回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の結果について報告いたします。

資料をご覧ください。

11月11日土曜日、総合体育会館メインアリーナにおきまして、第41回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会を開催いたしました。

この大会は、以前は小学校表現運動発表会、中学校はダンス発表会と、それぞれ独立して開催しておりましたけれども、現在は表現運動・ダンス発表会という名称で、小学校と中学校が一緒に参加する形で開催しております。

今年度は、小学校4校、中学校3校の計7校から約290名の児童・生徒が出場いたしました。子どもたちは、最初は緊張の面持ちでしたけれども、曲が流れ始めますと、リズムに合わせて体いっぱい表現し、仲間と息を合わせながら大勢の観客の前で授業、学校行事の成果を披露いたしました。

また、校種を越えてお互いの作品を鑑賞し合う中で、児童・生徒だけではなく、指導に携わった教員にとっても有意義な機会となりました。委員の皆様におかれましては、開・閉会式の出席も併せましてご支援、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(新倉教育長)

荒川委員にはご参加をいただきありがとうございました。

(荒川委員)

今、ご説明があったように、本当にすばらしい会で、小学生と中学生が一緒のこういう大会というのはなかなかないので、子どもたちにとっても、見る保護者にとっても、とてもよかったですと思いました。

また体育祭や運動会で発表したダンスや表現がここで発表されることが多かったのですが、有志という形で中学生が参加しているというのが、何か新しいと思いました。ダンス部があっても、発表の機会がない生徒たちにとって、こういう機会に発表できるのもすばらしいと思いました。

とてもいい大会だったと思います。ありがとうございました。

(川邊委員)

これは発表会ということですので、特別優劣とかはないわけですか。

(保健体育課長)

委員ご指摘のとおり、発表会という形でございますので、賞という形ではなく、ご指導いただく講師の方がいらっしゃるの、それぞれ講評をいただくという形になっております。

(川邊委員)

そうすると、逆に、気楽にと言っては語弊があるけれども、もっと多くの人に参加してもらいたいという気持ちもあります。

(教育指導課長)

先ほど川邊委員からご質問いただきました「いのちの授業」の実践内容について、知ることができるかとのご質問だったと思うのですが、入賞した授業だけではなく、県内の実践事例を集約して、よいものについては県のホームページで公表されているようですので、そちらで内容を見ることはできるということが確認できましたので、付け加えさせていただきます。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

○ 教育長 閉会を宣言

6 閉会及び散会の時刻

令和5年12月21日(木) 午後3時10分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡